

作成年月日	令和3年3月30日
作成部局 課室名	健康福祉部少子高齢局 高齢政策課

## 兵庫県老人福祉計画(第8期介護保険事業支援計画)の策定

### 1 計画策定の趣旨

団塊の世代が全て後期高齢者となる2025年に加え、生産年齢人口が減少する中で高齢者人口がピークを迎える2040年を見据え、地域包括ケアシステムの更なる深化・推進に向けた取組を進めるため、必要な介護サービスの見込量や提供体制の確保、介護予防の取組等を定めた「兵庫県老人福祉計画(第8期介護保険事業支援計画)」を策定する。

### 2 計画の位置付け

- (1) 老人福祉法第20条の9に基づく「老人福祉計画」と介護保険法第118条に基づく「介護保険事業支援計画」を一体的に策定した法定計画
- (2) 市町老人福祉計画(介護保険事業計画)の実現を支援する計画
- (3) 計画期間：令和3年度～5年度までの3年間(介護保険法第118条第1項に基づき3年を1期)

### 3 計画概要

第8期計画では、第7期計画の重点課題(①地域包括ケアシステムの深化・推進、②介護人材の確保・定着及び資質の向上、③介護保険制度運営の適正化)に、介護現場の生産性の向上、災害・感染症対策の推進等の内容を加えて施策を推進。

(1) 地域包括ケアシステムの更なる深化・推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域の状況を踏まえた介護サービスの充実強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域で中重度の在宅高齢者を支える定期巡回/看護小規模多機能の推進</li> <li>・地域の状況に応じた特別養護老人ホームの整備 等</li> </ul> </li> <li>○高齢者が地域で自分らしく暮らすための仕組みづくり <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民主体の「通いの場」を通じた介護予防</li> <li>・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進 等</li> </ul> </li> <li>○医療・介護連携の推進</li> <li>○認知症施策の推進</li> <li>○高齢者の住環境の整備</li> </ul>
(2) 介護人材の確保及び資質の向上並びに介護現場の生産性の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>○多様な人材の参入促進、キャリアアップ、魅力ある職場づくり、介護の理解促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人介護人材、高齢者等の地域住民の参入 等</li> </ul> </li> <li>○<u>介護現場の生産性向上、業務効率化・サービスの質の向上</u> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>介護ロボット・ICT導入のモデル施設育成、導入支援 等</u></li> </ul> </li> </ul>
(3) 介護保険制度運営の適正化	○介護給付適正化主要5事業(要介護認定の適正化、ケアプランの点検、住宅改修・福祉用具の点検、縦覧点検・医療情報との突合、介護給付費通知)の実施
(4) 災害・感染症対策の推進等	○高齢者の持てる力を活かす場の確保、多様な高齢者施策の推進 等 <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害・感染症対策の推進</li> </ul>

※下線部：主な追加事項

### 4 策定経緯

- 令和2年9月～12月 兵庫県老人福祉計画(第8期介護保険事業支援計画)改定懇話会における案の検討
- 令和3年2月9日～3月1日 パブリック・コメントの実施
- 令和3年3月 政策会議・公表

〈問い合わせ先〉

健康福祉部少子高齢局高齢政策課計画・審査班 TEL 078-362-9118

I 概要

地域包括ケアシステムの更なる深化・推進に向けた取組

主な課題（介護保険法等改正、第8期国の基本指針の策定）

- ① 2025・2040年を見据えた介護サービス基盤の整備
- ② 世代・分野を超えてつながる地域共生社会の実現
- ③ 多様な介護予防・生活支援サービスの確保に向けた体制整備
- ④ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施
- ⑤ 多職種連携および地域の支え合い活動との協働
- ⑥ 認知症施策推進大綱を踏まえた認知症施策の推進
- ⑦ 高齢者が安心して自分らしく暮らせる居住環境の実現
- ⑧ 介護人材確保、介護現場の生産性向上（業務効率化・質の向上）
- ⑨ 災害・感染症対策の推進

計画期間 2021年度～2023年度の3年間

第1号被保険者介護保険料（月額）

◆第8期：6,001円 [+1.8% 対第7期比]

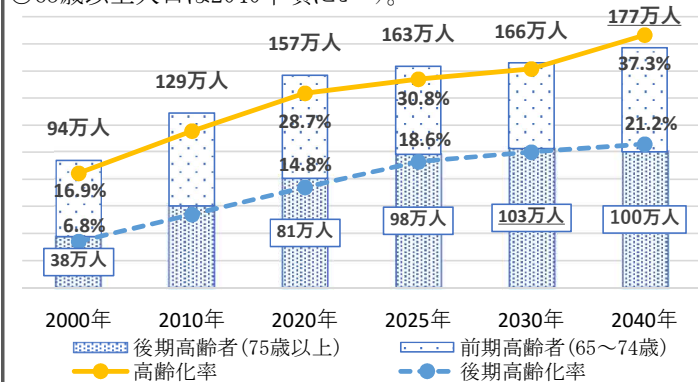
第1期：2,903円	第2期：3,310円	第3期：4,306円	第4期：4,312円
第5期：4,982円	第6期：5,440円	第7期：5,895円	第8期：6,001円

※県内各市町の保険料月額を加重平均

◆2025年保険料見込み：約6,900円

兵庫県の高齢者人口の将来推計

- 後期高齢者は2025年に向けて大幅増加（2030年頃にピーク）。
- 65歳以上人口は2040年頃にピーク。



兵庫県の要介護認定者数の推移（万人）

○要介護認定者数は2025年で23.6万人（要介護1-5）

	2020年	2025年	2040年
要介護1-5 (万人)	20.4	23.6	28.5
認定率	12.7%	14.5%	16.3%
要介護3以上 (万人)	9.8	11.4	14.2
認定率	6.1%	7.0%	8.1%

兵庫県の認知症高齢者数の推計

○認知症高齢者数は2040年で約38万～45万人

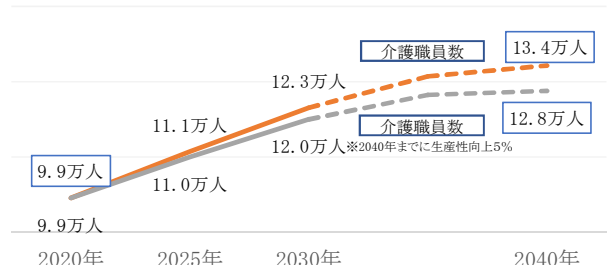
	2020年	2040年
認知症高齢者数	約27～29万人	約38～45万人

兵庫県の生産年齢人口/介護職員需要の将来推計

○2040年にかけて生産年齢人口は減少（社人研推計）。  
←2020年の生産年齢人口（317.4万人）と2040年の拡大生産年齢人口（287.7万人）との比較でも約30万人減。

	2020年	2040年
生産年齢人口（15-64歳）	317.4万人	247.2万人
拡大生産年齢人口（15-74歳）	358.4万人	287.7万人

○必要な介護職員数は2040年までに約3.5万人増。



目標

- ① 医療、介護、予防、住まい、生活支援が地域単位で提供される仕組みの更なる深化・推進（2025・2040年を見据えた介護サービス基盤の整備）（システム）
- ② 高齢者の自己決定を尊重し、その持てる能力を發揮しながら生活を継続できる支援の実施（自立）
- ③ 医療や介護サービス及び地域住民・自治会・NPO等が互いに連携しながら提供するサービス、ケアの充実・推進（連携）
- ④ 高齢者をはじめとする地域住民が安心や生きがいをもって暮らせる地域共生社会の実現に向けた取組の推進（安心）

II 推進方策

1 地域包括ケアシステムの更なる深化・推進

地域の状況を踏まえた介護サービスの充実強化	施策の方向性	主な取組	目標																																																	
			2020年	2021年	2022年	2023年	2025年																																													
<p>○2025・2040年を見据えた在宅・施設のバランスの取れた介護サービス基盤の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中重度や医療ニーズを有する要介護者の在宅生活を支える介護サービス（定期巡回サービス、看護小規模多機能）の提供体制の拡充</li> <li>・都市部を中心とした特別養護老人ホーム（特養）の計画的整備</li> <li>・介護医療院への転換等支援</li> </ul> <p>○サービス付き高齢者向け住宅（サ高住）等で特養並みの介護サービスを提供できる施設（特定施設）の推進</p>	<p>○在宅介護緊急対策事業による定期巡回サービスの普及、事業者の参入支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・参入当初の人件費、施設整備費等補助</li> <li>・利用者、ケアマネ、病院で退院調整を行うMSW等へのサービス内容/先進事例の周知</li> <li>・連携先の訪問看護事業所確保支援</li> </ul> <p>○看護小規模多機能整備費等補助、看護師確保支援</p> <p>○特養、介護医療院等介護保険施設整備費助成</p> <p>○新規に定期巡回サービス等を整備する場合の既存特養等介護保険施設の大規模改修助成</p> <p>○サ高住等の特定施設化に必要な施設改修等費用助成</p>	<p>○定期巡回/看多機：110事業所 (2020.9) → 220 (2025) → 300 (2030)</p> <p>○特養：27,468 (2020) → 30,095 (2023) + 2,627 ※都市部：神戸、阪神</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2020年</th> <th>2021年</th> <th>2022年</th> <th>2023年</th> <th>2025年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定巡+看多 (事業所)</td> <td>(110)</td> <td>132</td> <td>154</td> <td>176</td> <td>220</td> </tr> <tr> <td>定期巡回</td> <td>(70)</td> <td>84</td> <td>98</td> <td>112</td> <td>140</td> </tr> <tr> <td>看多機</td> <td>(40)</td> <td>48</td> <td>56</td> <td>64</td> <td>80</td> </tr> <tr> <td>特養 (定員)</td> <td>27,468</td> <td>28,467</td> <td>29,522</td> <td>30,095</td> <td>31,378</td> </tr> <tr> <td>(増加)</td> <td>-</td> <td>+999</td> <td>+1,055</td> <td>+573</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(うち都市部)</td> <td>-</td> <td>+870</td> <td>+646</td> <td>+325</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>特定施設</td> <td>20,233</td> <td>21,679</td> <td>22,742</td> <td>23,517</td> <td>24,359</td> </tr> </tbody> </table>		2020年	2021年	2022年	2023年	2025年	定巡+看多 (事業所)	(110)	132	154	176	220	定期巡回	(70)	84	98	112	140	看多機	(40)	48	56	64	80	特養 (定員)	27,468	28,467	29,522	30,095	31,378	(増加)	-	+999	+1,055	+573	-	(うち都市部)	-	+870	+646	+325	-	特定施設	20,233	21,679	22,742	23,517	24,359	<p>○サービス提供量（利用定員等）：約21万人（2020）→ 約24万人（2025）</p>
			2020年	2021年	2022年	2023年	2025年																																													
		定巡+看多 (事業所)	(110)	132	154	176	220																																													
		定期巡回	(70)	84	98	112	140																																													
		看多機	(40)	48	56	64	80																																													
		特養 (定員)	27,468	28,467	29,522	30,095	31,378																																													
(増加)	-	+999	+1,055	+573	-																																															
(うち都市部)	-	+870	+646	+325	-																																															
特定施設	20,233	21,679	22,742	23,517	24,359																																															

1 地域包括ケアシステムの更なる深化・推進	施策の方向性		主な取組	目 標 ※下線部：主な追記事項			
高齢者が地域で自分らしく暮らすための仕組みづくり	○地域共生社会の実現に向けた取組の推進 ○介護予防・生活支援の一体的推進 ・通所サービス事業所等での就労活動の推進 ○高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施 ○地域ケア会議の推進 ・多職種連携の推進等を通じた本人のQOL向上 ○地域包括支援センターの機能強化		○総合相談体制の整備等市町の重層的支援体制整備事業の実施支援、生活支援コーディネーター研修、地域包括施設推進 ○住民主体の通いの場の魅力向上、多様な通いの場の推進 ○通いの場で「兵庫県版フレイル予防・改善プログラム」活用促進、KDBシステム等のデータ活用による地域の健康課題対応支援 ○介護予防や地域ケア会議に運動、栄養、リハビリ専門職等多職種が参画する推進体制の整備及び専門職等の育成支援 ○地域包括支援センター職員の資質向上、人材確保等支援	○地域包括施設の認定数：71(2020)→100施設(2023) ○住民主体の通いの場への参加者数 164,836人(2018)→228,000人(2023) ○高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に取り組む市町：9市町(2020)→全市町(2024) ○リハビリ専門職等が地域ケア会議に参画する地域包括支援センターの割合 39.1%(2019)→57%(2023)			
	医療と介護連携の推進	○地域医療構想を踏まえた新たな在宅医療需要等への対応 ○医療と介護の双方のニーズを持つ高齢者への多職種連携による効果的なサービスの提供	○訪問診療等サービス提供体制の充実 ○初任訪問看護師の実地訓練経費補助 ○市町への広域的支援(研修・データ提供等) ○医療・介護職向け研修会の実施	○訪問診療を実施している病院・診療所数 1,688箇所(2019)→2,195箇所(2023) ○訪問看護事業所(介護)指定数 701箇所(2019)→800箇所(2023)			
認知症施策の推進	○認知症予防の意識醸成と取組促進 ○診断直後から切れ目ない医療・支援体制充実 ○本人発信の機会拡大、住民参画の地域づくり ○若年性認知症支援体制の充実		○働き盛り世代への意識啓発 ○認知症疾患医療センター機能充実による地域支援ネットワーク強化 ○認知症の本人発信支援とチームレジリエンスの仕組み整備支援 ○県内各地域における若年性認知症の支援ネットワーク強化	○認知症健診実施市町数 17市町(2019)→全市町(2025) ○認知症疾患医療センターにおける鑑別診断データを集積・分析するためのネットワーク構築(2025) ○認知症ポータル数 493,448人(2019)→600,000人(2025) ○チームレジリエンスの仕組み整備 2市町(2019)→全市町(2025)			
高齢者の住環境の整備	○高齢夫婦世帯等の住宅の住み替えや確保 ○要介護入居者への介護サービス等の提供 ○自立した生活ができる適切な住宅改修 ○入居を拒まない民間賃貸住宅の供給		○国庫補助制度によるサ高住の登録促進 ○住宅改修業者登録制度の推進 ○バリアフリー改修経費の助成 ○入居を拒まない賃貸住宅の登録、改修等への補助	○高齢者向け住宅の拡大：5.0(2020)→5.7万戸(2025) (うちサ高住1.6(2020)→2.2万戸(2025)) ○高齢者居住宅のバリアフリー化率：59%(2020)→65%(2025)			

## 2 介護人材の確保及び資質の向上並びに介護現場の生産性の向上

	施策の方向性		主な取組	目 標										
介護人材の確保・定着及び資質の向上並びに業務の効率化及び質の向上	○多様な人材の参入促進 ・外国人介護人材 ・中高年齢層等 ○介護人材のキャリアアップ支援 ・意欲や能力に応じたキャリアパス ○魅力ある職場づくり支援 ・入職者の定着促進 ○福祉・介護サービスの周知・理解		○外国人介護人材(EPA、技能実習等)の活躍、定着支援(ひょうご外国人介護実習支援センターによる支援、日本語学習や介護技術研修による支援等) ○高齢者等の地域住民が介護周辺業務に従事する「ひょうごケア・アシスタント推進事業」の推進 ○キャリアアップにつながる賃金体系、労働環境改善を要件とする「特定処遇改善加算」(2019年10月～月額8万円)の取得支援 ○サービス利用者等からのバラスト対策等訪問サービスの人材確保支援 ○若手介護職員の中高校生等への魅力発信、キャリア甲子園による介護体験	○介護職員の確保：9.7万人(2019)→10.6万人(2023)										
	○介護現場の生産性の向上 (業務効率化とサービスの質の向上)		○介護業務改善支援による介護ロボット・ICT等導入のモデル施設の育成 ○介護ロボット(移動リフト、ポットスーツ等)ICT導入助成 ○介護ロボット等を活用する介護職員の育成支援	<table border="1"> <thead> <tr> <th>(人)</th> <th>2020年</th> <th>2023年</th> <th>(2025年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護職員</td> <td>99,100</td> <td>105,800</td> <td>(111,400)</td> </tr> </tbody> </table> ○外国人材受入数：838人(2020)→1,200人(2023) ○ひょうごケア・アシスタント：139人(2019)→1,500人(2023) ○特定処遇改善加算取得支援数：300事業所(2023) ○中高生等への出前授業実施数：80(2020)→120(2023) ○介護ロボット等導入モデル施設の育成数：50施設(2023) ○ICTの導入施設等：全施設等の25%以上(2025) ○介護ロボットの導入施設：全施設等の25%以上(2025)				(人)	2020年	2023年	(2025年)	介護職員	99,100	105,800
(人)	2020年	2023年	(2025年)											
介護職員	99,100	105,800	(111,400)											

## 3 介護保険制度運営の適正化

	施策の方向性		主な取組	目 標			
介護給付適正化事業の推進等	○市町「適正化主要5事業」の実施促進・取組の質の向上、法令遵守・介護サービスの質確保等 ・適正化事業の専門人材育成、ノウハウの継承等 ・介護認定におけるバラツキの平準化 ・県と市町の監査体制の協力関係の強化 ○市町介護保険事業運営の適正化支援		○市町「適正化主要5事業」(①要介護認定適正化の取組、②ケアプラン点検、③住宅改修等の点検、④縦覧点検・医療情報との突合、⑤介護給付費通知)に係る市町研修会の実施・充実 ○認定調査員、介護認定審査会委員等を対象とした要介護認定等に係る研修の実施・充実 ○県・市合同監査の推進、業務管理体制届出指導の推進	○「適正化主要5事業」の県内市町実施率 ・ケアプラン点検：97.6%(40市町 2019) ・住宅改修点検：92.7%(38市町 2019) ・介護給付費通知：95.1%(39市町 2019) ⇒実施市町増 ・要介護認定適正化、縦覧点検等：100%(2019)維持 ○ケアプラン点検に係る関係団体と連携した研修等の実施			

## 4 高齢者が持てる力を発揮し生活を継続できる支援(災害・感染症対策の推進等)

	施策の方向性		主な取組	目 標			
高齢者が持てる力の発揮等(災害・感染症対策の推進等)	○高齢者の持てる力を活かす場の確保 ○高齢者にやさしいまちづくり ○多様な高齢者対策 (災害・感染症対策の推進等)		○高齢者の就労、生涯学習、地域参加(老人クラブ活動助成等)推進 ○公益的施設のバリアフリー化、公共交通バリアフリー化促進事業 ○高齢者の交通安全対策や避難行動への支援 ○感染症対策の推進(施設等における感染症対策の取組への支援、県における衛生資材の備蓄、広域的な協力体制の構築等)	○参加する地域活動が特にない高齢者割合： 28%(2020年時点)以下(2023) ○3千人未満駅のバリアフリー整備数：10駅(2025) ○ノンステップバス導入率：66%(2020)→80%(2025) ○BCP(事業継続計画)策定施設等：全施設等(2023)			